

## 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明

—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年8月6日

国立大学法人豊橋技術科学大学 経営協議会学外委員

浅井 由崇（豊橋市長）

合田 隆史（学校法人尚絅学院大学長）

谷口 功（独立行政法人国立高等専門学校機構理事長）

松井 孝悦（豊橋商工会議所副会頭）

若林 亮（豊橋技術科学大学同窓会会長）

和田 安弘（国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長）

私たちは、国立大学が教育・研究を通して、地域社会の発展や我が国の発展に寄与していくため、国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）第20条第2項第3号に基づく経営協議会の学外委員として、豊橋技術科学大学の将来計画をはじめ、大学経営の審議に参画し、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たしてきた。その立場から、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学の教育・研究力を削ぐような単なる効率化や拙速に改革の成果を求めようとする国の支援体制については、強く危惧せざるを得ない。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害、感染症等にも対応することで、高度にレジリエントでインクルーシブな社会の構築に貢献し、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成などにより、国民の全てが発展成長するための、地方創生の中核を担う存在である。その使命を全うするためには、各大学において、様々なステークホルダーの意見を踏まえつつ、その特性に応じた多様な目標・計画達成に向けた取り組みが必要である。

今回の国立大学協会の文部科学省に対する18の提言に対しては基本的に、賛成する。国立大学は法人化以降、国からの運営費交付金が暫時削減されるなど、その厳しい財政状況の中、我々学外委員も協力し、学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の見直しや自己財源の獲得に取り組む等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化・拡張し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできている。しかし、運営費交付金の削減により国立大学が教育・研究に充てることのできる基幹的な資源の大幅な縮小がもたらされ、特に研究については基礎研究・学術研究の苗床が枯れつつある深刻な状況を生んでいる。国は、教育・研究こそが未来の我が国や世界を支える原動力であることを強く意識するとともに、我々国民のための未来への先行投資として増額すべきである。

また、各大学の個性や多様性を重んじる観点から、第3期中期目標期間で毎年度行われた成果を中心とする共通評価指標に基づく傾斜配分の仕組みを過度に重視して運用することは避けるべきである。むしろ、第4期中期目標期間において、成果に基づく予算配分を行う場合には、運営費交付金総額の拡充を図った上で、運営費交付金を上積み（現行予算の枠外）し、インセンティブを与えるための措置とすべきである。

国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、各大学が多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されるよう強く要請するものである。

以 上